

新型コロナウイルス感染症対策事業

よろず相談会

市は、清瀬商工会と連携し、コロナ禍の影響を受けている市内の中小・小規模事業者を支援するために、専門家による経営・創業などの「よろず相談会」を開催しています。

日毎週火曜日午前9時～正午(3月7日(火)まで)

場清瀬商工会館 費無料

【相談に対応する専門家】中小企業診断士、社会保険労務士

【相談内容】雇用調整助成金、事

業再構築補助金などの新型コロナウイルス感染症に関連する各種制度の申請や、新しい生活様式に対応した新たな事業計画の策定、経営相談や創業相談など

申問相談日前日の正午までに電話で清瀬商工会 ☎042-491-6648へ



悩み 疑問 相談ごと お気軽に お問い合わせ ください

まちづくり応援寄附への返礼品拡充

市は、清瀬市のまちづくり応援寄附金(ふるさと納税)にご協力いただいた市外在住の方へ、金額に応じて返礼品を発送しています。

この度、拡充された返礼品は、有限会社かながらの「考えた人すごいわのラスク詰め合わせ」です。

問産業振興課産業振興係

☎042-497-2052



考えた人すごいわのラスク詰め合わせ ※写真は詰め合わせのうちの一部です。

募集

令和5年度 会計年度任用職員(専門職)

Table with columns: 区分, 受験資格, 人数. Rows include 一般事務, 看護師, 学校栄養士, 教育管理職 支援員, 保健師 (育休等代替*), 介護認定調査員.

※育休等を取得する職員の代替としての任用です。職員の育休等の取得状況により、任用期間を変更する場合があります。

【募集要項】2月15日(木)までの平日午前8時30分～午後5時に職員課で配布(市ホームページからもダウンロード可) 申問2月15日(午後5時必着)まで

に所定の用紙に必要事項を記入し、資格を証明するものの写しなど募集要項に記載した必要書類を添えて直接窓口または郵送で職員課係 ☎042-497-1843へ

交通災害共済(ちょこっと共済)

交通災害に遭い医療機関で治療を受けた会員の方に見舞金が支給されます

ちょこっと共済は全市町村が共同で実施する公的な交通災害共済制度です。交通遺児年金にも対応しています。

この度、令和5年度事前加入の受け付けを開始します。※事故の相手方の損害を補償するものではありませんのでご注意ください。

問市に住居登録のある方

【共済期間】4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

※4月1日以降に加入した場合は、申込み日の翌日から共済期間開始となります

※自動継続制度はないため、毎年度申込みが必要です。

費Aコース(最高300万円の見舞金)＝一人あたり年額1,000円、Bコース(最高150万円の見舞金)＝一人あたり年額500円

持加入申込書、会費(印鑑は不要)

申ちょこっと共済ホームページまたは窓口(りそな銀行清瀬支店派出所[市役所本庁舎1階]、松山・野塩出張所、りそな・三井住友・みずほ銀行及び西京・飯能信用金庫並びに東京みらい農業協同組合の各清瀬支店、きらぼし銀行及び青梅信用金庫の各秋津支店)で申込み

問道路交通課交通安全係 ☎042-497-2096

清瀬で野菜作り!



募集 農業体験農園(野菜づくり)利用者

農家(農園主)の指導のもと、農業を体験できます。種や苗、肥料、農具などは農園主が用意します。

また、土・日曜日を中心に、種まきや育成、収穫の仕方を解説する野菜作り講習会を行うので、お勤めの方でも楽しみながら野菜作りを学ぶことができます。

問20歳以上の方(家族での参加も可) 【利用期間】3月中旬～令和6年1月31日(水)

場小寺農園「畑の仲間 清瀬」(下清戸5-906)

費41,000円(年間一括払い。種・苗・肥料・講習代・野菜代などを含む)

申3月5日(必着)までに、はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、〒204-0011 下清戸5-906小寺農園「畑の仲間 清瀬」まで郵送

問武藤 ☎090-4025-5119

※応募者多数の場合は抽選。

募集 体験農園生～皆で作って、皆で食べる～

土づくり、種まき、生育管理、収穫まで、専業農家と一緒に野菜作りを体験できます。種や苗、肥料、農具などは農園主が用意します。

【利用日】週1回午前9時30分～正午(土曜日を除く、希望する曜日を選択できます)

場齊藤農園(上清戸2-2)

費月額3,000円(年間一括払いの場合は35,000円。種・苗・肥料代などを含む)

問住所、氏名(ふりがな)、電話番号、希望する曜日を電話またはファクスで齊藤農園 ☎042-492-4492 問042-492-4271へ(平日午前9時～午後4時)

※申込みは随時受け付け中です。

募集

中清戸五丁目市民農園利用者

市は、市民の皆さんが野菜作りや花栽培を行える市民農園を開設しています。

この度、4月1日(土)からの農園利用者を募集します(1世帯につき1区画、26区画分)。

問市内在住の方

※すでに竹丘二丁目市民農園を利用している方は応募できません。

【利用期間】4月1日(土)～令和8年2月28日(土)

場中清戸五丁目市民農園(中清戸5-40-1)

費月額1,500円(指定日までに当

該年度分を一括払い)

申問2月13日(必着)までに往復はがきに必要事項を記入(下記記入例参照)し、産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052まで郵送 ※1世帯からの複数の申込みは無効です。また、電話での申し込みはできません。

※同一区画の継続使用は連続2回(計6年以内)まで。

※応募者多数の場合は抽選。



詳しくはこちら

【往復はがき記入例】

Form showing return envelope examples with fields for address, phone number, and application details.

※返信用の表には、申込み者の住所・氏名を記入してください。

終活セミナー 終活の知恵袋～相続編～

親族等が亡くなった後、何から始めるのか、どんな手続きが必要か、相続のために何が必要なのかなど、行政書士が詳しく説明します。終了後に無料個別相談も実施します。定員50人。

日2月24日(金)午前10時～11時40分

場生涯学習センター

費無料

申直接窓口または電話でシティ

プロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803へ

問行政書士きよせ会・花井

☎042-497-9945

※予約なしでも参加は可能ですが、予約した方を優先します。

